

## 第13回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議 概要

日時：H24.7.13(金)10:58 11:26

場所：議事堂3 F 301 委員会室

出席者：会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議委員（9名）

資料：第13回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議事項書

資料1 定例会の招集回数及び会期についての執行部意見

資料2 会期等のさらなる見直しに関する検証検討結果報告（最終案）

資料3 検証検討結果報告に係る今後の検討項目

資料4 三重県議会定例会の招集回数に関する条例の一部を改正する条例案

### < 検討会議事録 概要版 >

委員：ただいまから、第13回「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議」を開催する。

今回は、定例会の招集回数及び会期設定の在り方について、本プロジェクト会議の結論を出していただきましたので、本日は、検証検討結果報告の最終案についてご協議いただきたい。

また、本日、定例会の招集回数及び会期に関する執行部からの意見聴き取りを行う。

さらに、通年議会を導入するのであれば、招集回数条例を改正する必要があるため、条例の改正案についてご協議いただきたい。

それでは、まず、定例会の招集回数及び会期に関する執行部からの意見聴取を行う。執行部から説明を願う。

執行部：資料1をご覧いただきたい。通年議会を導入することについて、休会日の執行部の対応について、現在閉会中の7、8月も会期中となるが、この期間は、秋以降の新年度予算の議論や政策立案について熟考を重ねる時期である。職員の夏季休暇取得に支障が出る可能性もある。平成19年度の会期等の見直しについて（検討結果報告書）で、「会期が長くなるに伴う幹部職員の議会対応については、委員会等開催日を除く休会日にあっては従来の閉会中と同様の取扱いとする」とされており、通年議会を導入するならば、これまで以上にご配慮をいただきたい。

年間スケジュールの調整については、定期的に会議を開催する日は、現行の予算や決算のスケジュール等も鑑み、現在の会議開催時期を基本としてほしい。会期が長期化するので、執行部と事前に十分調整してほしい。また、年度途中の日程変更についても、柔軟に対応いただきたい。

また、経費の抑制にも一層の配慮を願いたい。

一事不再議にあっては、定期的に再開される本会議の都度、事情変更があった

ものとみなしていただきたい。従来の定例会年4回制時の会期に相当する期間ごとに、一事不再議の原則の適用がなくなるようにしてほしい。

また、会期を1月から12月までにすることについては特段の意見はない。

委員：ただいまの執行部からの意見等についてご質疑はあるか。

委員：経費についての議論で、年2回制から通年制になると執行部にかなり負担がかかるのではないかと思ったが、さほど変わりはないとのことであった。ここに、経費抑制について一層の配慮をいただきたいと書かれているが、どういう部分のことを言われるのか。

執行部：定例会年4回制から2回制になった時点で、議会のご助力もあり、それほど経費の増はみられなかった。そういう意味からして、引き続き経費の削減にご助力いただきたい。

委員：理解した。

委員：他にあるか。

(「なし」の声あり)

委員：ほかになければ、執行部の意見聴取を終了する。

(執行部退席)

委員：次に検証検討結果報告の最終案について協議を行う。中間案からの変更箇所を中心に、事務局から説明させる。

事務局：(資料2に基づき事務局説明)

委員：ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問はあるか。

(「よろしいです」の声あり)

委員：よろしいか。それでは、ただ今の最終案を本プロジェクト会議の最終報告として取りまとめることとしたいが、如何か。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにする。

なお、最終報告は検証検討結果を提言として取りまとめたものであり、今後、議会運営委員会等の場において詳細に検討をお願いする事項がある。については、最終報告を議会改革推進会議役員会及び代表者会議に報告する際には、今後の検討項目についても併せて報告したいので、事務局から説明させる。

事務局：(資料3に基づき事務局説明)

委員：ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問はあるか。

(「なし」の声あり)

委員：それではそのようにする。なお、本日午後に議会改革推進会議役員会が開催される予定であり、検証検討結果の報告と、今後の検討項目について報告するので、ご承知おき願う。

最後に、通年議会を導入するに際して必要となる条例の改正について、ご協議願う。三重県議会定例会の招集回数に関する条例の改正案について、事務局から

説明させる。

事務局：(資料4に基づき事務局説明)

委員：ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問はあるか。

委員：この条例案の附則の中で、1月1日からとあるのは、念押しで案と言われたかと思うが、今後、日が変わるという余裕の部分もあるのか。今ここで、施行日を1月1日と決めてしまわなくてもよいのではないかということを確認したい。

事務局：ここでは、将来的には招集回数条例はこういうものが出るということを確認を含め案として示した。今後、条例案を出すときに変わる可能性はある。

委員：これがこのまま確定だとすると、次の段階で、このプロジェクト会議と違う意思が伝わるといけないと思ったので確認した。了解した。

委員：他にご意見、ご質問はあるか。

(「なし」の声あり)

委員：それでは、この条例改正案についても併せて、議会改革推進会議役員会及び代表者会議に報告する。なお、条例改正案を提出する際には、提案者に本プロジェクト会議のメンバー全員が名前を連ねることとしたいが、如何か。

(「異議なし」の声あり)

委員：それでは、そのようにする。

ご協議いただく事項は以上だが、他に何かあるか。

(「なし」の声あり)

委員：なければ、第13回プロジェクト会議を終了する。今後、特に協議する事項が出てこない限り、本日で本プロジェクト会議は最後とする。